

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2008-1756(P2008-1756A)

【公開日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2006-170543(P2006-170543)

【国際特許分類】

C 08 L	27/00	(2006.01)
C 08 K	3/26	(2006.01)
C 01 F	7/00	(2006.01)
H 01 B	3/00	(2006.01)
H 01 B	3/44	(2006.01)
H 01 B	3/28	(2006.01)

【F I】

C 08 L	27/00	
C 08 K	3/26	
C 01 F	7/00	C
H 01 B	3/00	A
H 01 B	3/44	B
H 01 B	3/28	

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

下記(i)~(v)により定義付けられたハイドロタルサイト粒子よりなることを特徴とする電気絶縁性が優れた含ハロゲン樹脂および含ハロゲンゴム用受酸剤。

(i) ハイドロタルサイト粒子は下記化学構造式(1)で表される。

$$[(Mg)_y(Zn)_z]_{1-x}(Al)_x(OH)_{2+2n}(CO_3)_{x/2-n} \cdot mH_2O \quad (1)$$

但し、式中、x、y、z、n及びmは下記条件を満足する値を示す。

$$0.1 \leq x \leq 0.5, x + z = 1, 0.5 \leq y \leq 1$$

$$0 \leq z \leq 0.5, 0.01 \leq n \leq 0.03, 0 \leq m \leq 1$$

(ii) ハイドロタルサイト粒子は、レーザー回折散乱法により測定された平均粒子径が0.2~2μであり、

(iii) ハイドロタルサイト粒子は、BET法により測定された比表面積が1~50m²/gであり、

(iv) ハイドロタルサイト粒子はナトリウム化合物をNa金属に換算して0.03重量%以下含有し、

(v) ハイドロタルサイト粒子は、珪素化合物、リン酸化合物および硼素化合物よりなる群から選ばれた少なくとも1種が、それぞれSi、PおよびB原子に換算して合計で0.05重量%~3重量%表面に存在する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

かくして、本発明によれば、

下記(i)～(v)により定義付けられたハイドロタルサイト粒子よりなることを特徴とする電気絶縁性が優れた含ハロゲン樹脂および含ハロゲンゴム用受酸剤が提供される。

(i) ハイドロタルサイト粒子は下記化学構造式(1)で表される。

$$[(Mg)_y(Zn)_z]_{1-x}(Al)_x(OH)_{2+2n}(CO_3)_{x/2-n} \cdot mH_2O \quad (1)$$

但し、式中、x、y、z、nおよびmは下記条件を満足する値を示す。

$$0.1 \leq x \leq 0.5, x + z = 1, 0.5 \leq y \leq 1$$

$$0 \leq z \leq 0.5, 0.01 \leq n \leq 0.03, 0 \leq m < 1$$

(ii) ハイドロタルサイト粒子は、レーザー回折散乱法により測定された平均粒子径が0.2～2μであり、

(iii) ハイドロタルサイト粒子は、BET法により測定された比表面積が1～50m²/gであり、

(iv) ハイドロタルサイト粒子はナトリウム化合物をNa金属として0.03重量%以下含有し、

(v) ハイドロタルサイト粒子は、珪素化合物、リン酸化合物および硼素化合物よりなる群から選ばれた少なくとも1種が、それぞれSi、PおよびB原子に換算して合計で0.05重量%～3重量%表面に存在する。